【妊娠・出産から子育てにわたるサポート】

			辰 邡		産		_	2 歳	3 歳 	4 歳 	5 歳 		1	2	八 4 6 了修了
妊娠・出産~ 子供が1歳になるまで	(1)妊娠期休職	・妊娠判明後、産前休暇までの 連続した期間休める		(技	能)										
	(2)妊娠中の残業 ・深夜業制限	・妊娠中は残業・深夜業をさせない													
	(3)妊娠中・ 出産後の 母性保護措置	・妊娠中又は出産後1年間は 医師の指導に基づいた 母性保護措置をとる]								
	(4)産前産後休暇	・産前6週間(多胎妊娠は14週間) 産後8週間は働かせない													
	(5)出生時育児休職	・出生後8週間以内に計4週間				(産	後位	木暇を	取往	导して	いな	い社	員)		
	(6)育児時間	・1 日30分×2回の育児時間を 与える													
3 歳に	(7)育児休職	・事技…~子が2歳未満・技能…~子が3歳未満		-	技) 能)										
小学校就学	(8)深夜業の制限	・深夜業をさせない													
	(9)残業の制限 (一定時間以内)	・一定時間以上の残業をさせない 1か月: 24H、1年150Hを超えない													
	(10)残業制限	・残業をさせない													
小 ま 2 で	(11)短時間勤務	・1日の所定労働時間を2H短縮		(事	技)										
小 ^修 了 4 _で	(12)準フルタイム勤務	・フレックスタイム勤務をベースに 一定の月間労働時間の短縮を認める		(事	技)								(ii	5用要件	あり)
	(13)常朝短時間勤務	・常朝勤務での始業時刻を変更し 所定労働時間を短縮		(技	能)										
修 小 6 で	(14)常朝勤務 (常夕勤務)	・交替勤務をせず毎週朝勤に従事 (・常朝勤務の使いやすさ向上)		(技	能)								-		
	(15)ファミリーサホ°ート 休暇 (子の看護等)	・子が病気・けがをした場合、 健康診断、学級閉鎖、 式典参加等で休暇を取得できる	(子:	し人の	場合	: 年度	ごとにこ	10日、	2人」	以上の	場合:	年度	ごとに1	5日)	
期限なし	(16)テレワーク	・在社以外での勤務を認める		(事	技)	(期「	間の	定	め	な	Ļ)			
	(17)フレックスタイム制	・始終業時間をフレキシブルに選択		(事	技)	(其	月間	の	定	め	なし	,)			
	(18)ファミリーサポート 休暇 (不妊治療)	・不妊治療を行うために休暇を 取得できる			(其	月間	β σ)定	め	な	U)			
費用補助	(19)保育費用補助	・子が1歳になる前に復職した者に 子1歳まで託児費用を補助する													
託児所	(20)託児所 (たっちっち・すまいるパウス)	・仕事と育児の両立ができるよう 託児所に子供を預けられる													

※ 事技と技能の定義

(技能) ①ライン作業に従事する者②改善・保全・動力・部品整備の作業に従事する者 (事技) 左記以外の者